

〇〇ライオンズクラブ

第三者情報管理ポリシー

- 1.目的
- 2.定義
- 3.適用範囲
- 4.第三者情報の取得
- 5.第三者情報の利用目的
- 6.第三者情報の管理
- 7.第三者情報の第三者への提供
- 8.第三者情報の開示、訂正、利用停止等
- 9.委託先の監督
- 10.苦情及び相談への対応
- 11.本ポリシーの変更
- 12.お問合せ窓口

〇〇ライオンズクラブ 第三者情報管理ポリシー（例）

1.目的

本ポリシーは、〇〇ライオンズクラブ（以下「当クラブ」といいます。）が、ボランティア活動、事業遂行、運営管理等の目的において、第三者から取得または提供された情報（以下「第三者情報」といいます）を適切に管理し、個人の権利利益を保護することを目的とします。

2.定義

本ポリシーにおいて、以下の用語は以下の意味を有するものとします。

■ 第三者情報:

当クラブの役員、会員、ボランティア、活動参加者、支援者、取引先等（以下「関係者」といいます）以外の第三者から取得または提供された、個人情報保護法に定める個人情報、特定個人情報、その他これらに準ずる情報であって、当クラブの活動、事業遂行、運営管理等に必要な情報をいいます。

■ 個人情報:

生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別できるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます。）をいいます。

■ 特定個人情報:

個人番号（マイナンバー）をその内容に含む個人情報をいいます。

■ 情報管理者:

第三者情報の適切な管理のために、当クラブが任命する者をいいます。

■ 情報取扱者:

情報管理者の指示に基づき、第三者情報の収集、利用、保管、廃棄等を行う者をいいます。

3.適用範囲

本ポリシーは、当クラブの全ての役員、会員、ボランティア、職員、その他当クラブの活動に関わる全ての者に適用されます。

4.第三者情報の取得

当クラブは、以下のいずれかに該当する場合に、第三者情報を適法かつ公正な手段により取得します。

- 関係者からの提供
- 公開された情報源からの取得
- 業務委託先からの提供
- その他、法令等で認められる場合

第三者情報を取得する際：

その利用目的を明確にし、関係者または情報主体に通知または公表します。

個人情報を取得する場合：

原則として関係者または情報主体から同意を得ます。

特定個人情報を取得する場合：

法令で定められた利用目的の範囲内でのみ取得し、本人の同意を得る場合を除き、その利用目的を超えた利用は行いません。

5.第三者情報の利用目的

当クラブは、取得した第三者情報を、以下の目的の範囲内で利用します。

■具体的な利用目的例

- 1：イベントの参加者名簿の管理
- 2：寄付者への連絡、報告
- 3：業務委託先との連絡、契約履行
- 4：法令に基づく報告、提出
- 5：その他、当クラブの活動、事業遂行、運営管理に必要な範囲

6. 第三者情報の管理

当クラブは、情報管理者を任命し、第三者情報の適切な管理体制を構築します。

情報管理者は、第三者情報の漏洩、滅失、毀損、不正アクセス等を防止するため、以下の安全管理措置を講じます。

■組織的安全管理措置:

情報管理体制の整備、役割分担の明確化、法令等に基づく規程の整備、定期的な監査の実施等

■人的安全管理措置:

情報取扱者への適切な教育・研修の実施、秘密保持に関する誓約書の徴収等

■物理的安全管理措置:

第三者情報を取り扱う区域の入退室管理、機器・媒体の盗難防止対策等

■技術的安全管理措置:

アクセス制御、不正アクセス対策、情報システムの監視等

■その他

- 第三者情報を取り扱う機器、ソフトウェア、ネットワーク等のセキュリティ対策を適切に実施します。
- 第三者情報の保管場所、保管方法を適切に定め、アクセス権限を必要最小限に限定します。
- 不要となった第三者情報は、適切な方法で速やかに廃棄または消去します。
- 特定個人情報については、法令で定められた保存期間を経過した場合、または利用目的を達成し不要となった場合に、速やかに安全かつ確実な方法で廃棄または消去します。

7. 第三者情報の第三者への提供

当クラブは、原則として、関係者または情報主体の同意を得ることなく、第三者情報を第三者に提供しません。

ただし、以下の場合には、関係者または情報主体の同意を得ることなく、第三者情報を提供することがあります。

■法令に基づく場合：

- 人の生命、身体または財産の保護の為に必要な場合、本人の同意を得る事が困難であるとき
- 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進の為に特に必要な場合、本人の同意を得る事が困難であるとき
- 国の機関若しくは地方公共団体またはその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行する事に対し協力する必要がある場合であり、本人の同意を得る事により当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるとき
- 第三者に第三者情報を提供する場合、提供先との間で適切な契約を締結し、安全管理に関する義務を課す等、必要な措置を講じます。
- 特定個人情報を第三者に提供する場合、法令で認められた場合に限定し、提供先に対して適切な安全管理措置を求めます。

8. 第三者情報の開示、訂正、利用停止等

当クラブは、関係者または情報主体から、当該第三者情報（個人情報に限る）の開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去、第三者提供の停止の請求があった場合、法令に基づき適切に対応します。

請求の手続きについては、別途定めるものとします。

■ 第三者情報の開示等請求手続きについて

当クラブが保有する第三者情報（個人情報に限る）に関し、情報主体（本人）またはその代理人から、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去・第三者提供の停止（以下「開示等」といいます）を求められた場合には、以下の手続きに従い、法令に基づき適切に対応いたします。

1. 請求できる方

以下のいずれかに該当する方が請求できます。

- 対象となる第三者情報の本人（情報主体）
- 本人から委任を受けた代理人（法定代理人または任意代理人）

2. 請求方法

以下の書類を揃え、郵送または当クラブ所定の窓口までご提出ください。

- 開示等請求書（当クラブ所定の様式）
- 本人確認書類の写し（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードの表面など）
- 代理人による請求の場合は、委任状および代理人の本人確認書類の写し

※当クラブ所定の請求書様式は、事前にお問い合わせいただくか、公式ウェブサイトよりダウンロード可能です。

3. 請求先

例)

| |
|--|
| 〇〇ライオンズクラブ 第三者情報管理窓口 〒[郵便番号] [住所] 電話：[電話番号] FAX：[FAX番号]（任意） メール：[メールアドレス]（任意） 受付時間：[曜日・時間] |
|--|

←クラブの[郵便番号][住所]
←クラブの[電話番号][FAX番号]
←クラブの[メールアドレス]
←クラブが指定した[曜日・時間]

4. 手数料

開示請求に限り、以下の手数料を申し受ける場合があります。

- 事務手数料：〇〇円（税込）
- 郵送料等の実費

※訂正・削除・利用停止等の請求に関しては、原則無料です。

5. 回答方法と期間

請求内容の確認後、本人確認および法令の定めに基づいた審査を経て、受付から原則 30 日以内に書面または電子データにて回答いたします。

尚、以下の場合には請求に応じられない事があります。その際、その理由をご説明いたします。

- 本人確認ができない場合
- 開示等請求の対象が当クラブの保有個人情報でない場合
- 他の法令に違反するおそれがある場合 等

9.委託先の監督

当クラブが第三者情報の取り扱いを外部に委託する場合は、委託先を選定するにあたり、その安全管理体制を確認し、委託契約において適切な安全管理措置を義務付けると共に、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

10.苦情及び相談への対応

当クラブは、第三者情報の取り扱いに関する苦情及び相談について、適切かつ迅速に対応する為の体制を整備し、窓口を設置します。

11.本ポリシーの変更

当クラブは、法令等の改正、社会情勢の変化、その他必要に応じて、本ポリシーを改定する事があります。改定されたポリシーは、当クラブのウェブサイト等で公表します。

12.お問合せ窓口

第三者情報の取り扱いに関するお問い合わせは、以下の窓口までご連絡ください。

〇〇ライオンズクラブ 事務局

住所：〇〇県〇〇市〇〇

電話番号：〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

メールアドレス：〇〇@〇〇.〇〇

附則

本ポリシーは、[制定年月日]より施行します。

制定日: 2025年4月8日

〇〇ライオンズクラブ

【注記】

上記のポリシーはあくまで例文です。貴団体の具体的な活動内容、取得・利用する第三者情報の種類、規模等に合わせて、必要な項目を追加・修正してください。

個人情報保護法、特定個人情報保護に関する法令、その他の関連法規を遵守した内容となるように作成してください。

「[具体的な利用目的]」の箇所は、貴団体の活動内容に合わせて具体的に記載してください。

「第8条（第三者情報の開示、訂正、利用停止等）」に関する具体的な手続きは、別途定めることを推奨します。

本ポリシーは、定期的に見直し、必要に応じて改訂することが望ましいです。

弁護士や専門家にご相談の上、最終的なポリシーを作成することをお勧めします。